

3歳未満の児童手当が 一律月額1万円になりました

平成19年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。

3歳未満の児童手当は、

第1子・第2子5,000円、第3子10,000円から一律10,000円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当は、現行どおりです。

(3歳到達後の翌月から、第1子・第2子の手当額は、5,000円となります。)

今回の改正については、特段の手続きは必要ありません。

詳しくは、役場住民福祉課(☎77-3614) 支所住民福祉室(☎78-2212)まで

ごみ収集の変更点について

平成19年4月から、循環型社会への取り組みとして、ごみ収集の内容を下記のように変更して実施します。最初から完璧にとはいかないとは思いますが、徐々に浸透し、美波町全体が循環型の地域として進んでいけるようご協力をお願いします。

変更点

今まで、固めてテンプル等で可燃ゴミとして収集していた家庭の廃油について

4月から、廃油を回収するドラム缶を美波町役場(西側通用口裏)・由岐支所(正面玄関横駐車場隅)・阿部出張所(身障者用駐車場横)・日和佐老人福祉センター(西側通用口付近)に設置しています。油の入っていた容器やペットボトルに廃油を入れてキャップをドラム缶に入れていただきます。回収した廃油は燃料、石鹸、配合飼料などに再利用されます。

注意していただきたいこと.....必ずキャップをしっかりとお閉めください。

この回収方法が浸透してくれば設置箇所を増やしていきますので、ここなら設置して大丈夫!という箇所、要望があればご連絡ください。

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課 ☎77-3613 支所住民福祉室 ☎78-2212



心の病気についての相談が 身近なところで受けられます!

～ 障害者相談支援事業 ～

美波町にお住まいの方や、そのご家族などを対象に、

障害のため日常生活で困っていることがある

福祉制度の利用の仕方がわからない

家族としてわからないことや心配なことがある

などの相談を以下の場所で専門の職員が受け付けております。無料ですのでお気軽にご相談ください。

〔6月の相談日〕 できれば事前にお電話ください!

地区	場所	日時
日和佐地区	富田病院 とみた県南コミュニティケアセンター	随時
由岐地区	美波町社会福祉協議会 由岐支所	18日(月) 14:00～

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課 ☎77-3614

とみた県南コミュニティケアセンター ☎77-1230